

平成29年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号

招集年月日	平成29年2月24日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時	開 会	平成29年2月24日	午後4時1分	議 長	田口 好秋	
及び宣告	散 会	平成29年2月24日	午後4時32分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	水 川 一 哉	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	永 尾 光 次	○
	3番	川 原 千 秋	○	12番	山 田 恭 輔	○
	4番	藤 田 洋一郎	○	13番	西 原 好 文	○
	5番	松 尾 勝 利	○	14番	田 島 健 一	○
	6番	徳 村 博 紀	○	15番	片 渕 栄二郎	○
	7番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	○
	8番	田 口 好 秋	○	17番	坂 口 久 信	○
	9番	梶 原 睦 也	○			
出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小 松 政	○	消 防 長	土 井 稔 康	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	下 村 浩 信	○
	事 務 局 長	松 尾 和 久	○	消防次長兼予防課長	吉 岡 和 久	○
	会 計 管 理 者	中 野 博 之	○	消防本部総務課長	山 田 浩 則	○
	事務局長兼総務課長兼 環境施設課長	中 島 剛	○	消防本部警防課長	池 田 真 二	○
	電子計算センター所長	池 田 吉 雄	○	消防本部通信指令課長	松 尾 弘 文	○
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	緒 方 俊 裕	○			
	介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

- (1) 会 期 自 平成29年 2月24日 (金) 33日間
 至 平成29年 3月28日 (火)
- (2) 日 程

月・日 (曜)	摘 要
2月24日 (金)	開会・開議 (午後4時) 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程 (管理者の提案事項に関する説明) 議案審議 (第1号～第4号議案、第8号議案) (質疑・討論・採決) 散会
2月25日 (土) ~ 3月27日 (月)	休会
3月28日 (火)	開議 (午後2時) 議案審議 (第5号～第7号議案) (質疑・討論・採決) 閉会

2. 議事日程について

議事日程（第1号）	
平成29年2月24日（金曜日） 午後4時 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	会期の決定
日程第5	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第6	第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例 （質疑・討論・採決）
日程第7	第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について （質疑・討論・採決）
日程第8	第3号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回） （質疑・討論・採決）
日程第9	第4号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算 （第2回） （質疑・討論・採決）
日程第10	第8号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について （質疑・討論・採決）
散 会	

午後 4 時 1 分 開会

○議長（田口好秋君）

それでは、2月定例会に入ります。

ただいまの出席議員は全員でございます。定足数に達しておりますので、平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議長報告

○議長（田口好秋君）

日程第1. 議長報告であります。

このたびの白石町長選挙、白石町議会議員選挙において見事当選されるとともに、組合規約第5条第2項の規定によりまして、白石町から田島健一氏が、白石町議会から片渕栄二郎氏が組合議員に就任をされました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで就任されました田島議員、片渕議員より一言ずつ挨拶を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

○田島健一議員

去る2月6日より2期目の白石町長に就任いたしました田島健一でございます。広域圏組合の一員として、小松管理者、樋口副管理者を支え、また、各市町の皆さん方に迷惑をかけるないようにしていきたいというふうに思いますので、今後とも引き続き御指導方よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（田口好秋君）

片渕議員さん、よろしく申し上げます。

○片渕栄二郎議員

ただいま御紹介をいただきました白石町の片渕栄二郎でございます。昨日の西部広域環境組合でも御挨拶を申し上げますけれども、なにぶん浅学非才のために、わからないことばかりでございます。どうか皆様方の御指導のほどを切にお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

たきます。よろしくお願いたします。(拍手)

○議長(田口好秋君)

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長(田口好秋君)

次に、日程第2. 議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員に就任されました田島健一議員の議席番号を14番、片渕栄二郎議員の議席番号を15番と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(田口好秋君)

次に、日程第3. 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員として、

4番 藤田 洋一郎 議員

10番 水川 一哉 議員

12番 山田 恭輔 議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長(田口好秋君)

次に、日程第4. 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日2月24日から3月28日までの33日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田口好秋君)

異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は2月24日から3月28日までの33日間とすることに決定いたしました。

日程第5 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明)

○議長(田口好秋君)

次に、日程第5. 議案の一括上程であります。

第1号議案から第8号議案までの8議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

本日、ここに平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

先ほど田口議長からも御報告がありましたとおり、さきの白石町長選挙におきまして見事当選されました田島町長さん、また、白石町議会議員選挙におきまして見事当選され、白石町議会議長に御就任されました片渕議長さん、まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案いたしました案件は、条例改正1件、事件決議1件、補正予算2件、新年度予算3件、人事案件1件の合計8議案でございます。

第1号議案は、消費税増税の再延期に伴い、第1号被保険者のうち第1段階の方の介護保険料について減額賦課措置期限を延長する必要があるため、条例の一部改正をいたすものでございます。

第2号議案は、ふるさと市町村圏基金の処分について、組合同約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

第3号議案及び第4号議案の2議案は、平成28年度一般会計及び介護保険特別会計の補正予算で、主に事業費の確定、決算見込みに基づき予算の調整を行うものでございます。

第5号議案から第7号議案までの3議案は、平成29年度一般会計及び特別会計の当初予算で、当組合の事業計画や財政計画を踏まえながら、効率的かつ効果的な広域行政の推進を図るため、適正な予算編成に努め、提案いたすものでございます。

第8号議案は、当組合議会選出の監査委員であられました白武悟氏の任期が平成29年2月5日をもって任期満了となっております。その後任として、江北町選出の西原好文議員を選任いたしたく、組合同約第10条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 第1号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第6．第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

それでは、第1号議案について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「所得の少ない」を「前項第1号に掲げる」に改め、「第1項第1号に該当する者の」を削り、「平成28年度」を「平成29年度」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成29年4月1日より施行するものでございます。

提案の理由でございます。

消費税増税の再延長に伴い、第1号被保険者、第1段階の対象者でございますけれども、この保険料の減額賦課措置期限を平成29年度まで継続する必要があるもので、条例を改正したいというものでございます。

条例改正の内容につきましては、議案説明資料の1ページから2ページまでに記載をしておるものでございますので、御参照していただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

採決いたします。

第1号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり決定いたしました。

日程第7 第2号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第7. 第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について御説明をいたします。

議案書の2ページをお願いいたします。

内容は、杵藤クリーンセンター焼却施設等の解体経費に充てるため、平成29年度において杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金市町出資総額のうち3億1,500万円を処分することについて、組合格約第14条及びふるさと市町村圏基金条例第5条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案説明資料の3ページをお願いいたします。

ふるさと市町村圏基金処分試算表をごらんください。

構成市町の出資額は、表の中ほど、出資額Aの欄のとおりでございまして、その右の解体費の欄は、解体経費について、ごみ処理施設建設費負担割合をもとに市町ごとに換算した額でございます。

表の一番右の欄が解体経費に充てた後の市町の出資額となります。

なお、処分する基金額は平成29年度一般会計に繰り入れ、一般会計の歳出4款、衛生費の特定財源とすることといたしております。

以上、第2号議案についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○9番（梶原睦也君）

多分、後で予算書のほうでも出てくると思うんですけど、出資金に関することですので、ここで質問をさせていただきます。

出資金が9億円のうち、今回、解体費用として3億1,500万円、この中から支払うということで、5億8,500万円の出資金の残ということでありまして、今後、この出資金の残の5億8,500万円、このままずっといくのか、また出資金を再度積み増すのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○事務局長（松尾和久君）

お答えいたします。

解体処分した後も、それぞれの市町の出資額でございますけど、これを再度今後積み増すという考えはございません。

今後、組合のほうで大型事業等、それぞれ市町に大きな財政負担となる事業が発生した場合に、その事業財源として、今後また処分を御相談することになるというふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

採決いたします。

第2号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第8～第9 第3号議案～第4号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第 8. 第 3 号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 3 回）、日程第 9. 第 4 号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第 2 回）の 2 議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

第 3 号議案 杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 3 回）について御説明いたします。

第 3 号議案、一般会計補正予算書のほうをお願いいたします。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

第 1 条で定める歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ386万 2 千円を減額し、予算の総額を32億212万 1 千円とするものでございます。

主な内容について御説明いたします。

予算書の 3 ページの次のページから掲載しております補正予算説明書の(3)ページをお開きください。

まず、歳入について申し上げます。

1 款. 分担金及び負担金では、2 目. 電算センター費負担金において、社会保障・税番号制度対応システム改修費負担金の減額、7 目. 消防費負担金において、組合債の償還に係る地方交付税措置額の確定に伴い、4 万 1 千円を減額するものです。

6 款の繰入金では、1 目. 職員退職手当基金繰入金において、消防分で 2 名が予定者ですが、本年度の給与改定に伴い、3 万円を減額するものです。

3 目. 財政調整基金繰入金は、ごみ処理焼却施設等解体設計業務委託料、同設計監理業務委託料の確定に伴い、156 万円を減額するものでございます。

8 款. 諸収入は、164 万 3 千円を増額いたしております。昨年 4 月に発生しました熊本地震に際し、杵藤消防本部は緊急消防援助隊を派遣したところから、この派遣にかかった費用について補填措置が予定されておりますことから、計上するものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

(4)ページからでございます。

今回の歳出の補正は、事業費の確定や今後の執行見込み額に基づく補正を行っております。補正の主なものについて御説明いたします。

2款. 総務費、1目. 一般管理費398万6千円の減、(5)ページのほうをお願いいたします。2目. 電算センター費854万7千円の減、(6)ページ、3目. 社会保障・税番号制度対応システム改修費387万4千円の減、3款. 民生費、1目. 障害者総合支援審査会費149万1千円の減、4款. 衛生費、1目. ごみ処理センター費719万5千円の減、(7)ページをお願いします。2目. 葬斎公園費499万円の減、それぞれ事業費の確定や今後の執行見込み額に基づく補正を行っております。

5款. 消防費、1目. 常備消防費では936万8千円の増額の補正でございます。3節. 職員手当等で1,561万8千円の増、2節. 給料103万9千円の減、4節. 共済費で517万3千円の減で、主に人件費の増減によるものでございます。

(8)ページをお願いいたします。

2目. 消防施設費につきましては、入札減など事業費が確定したことにより482万7千円を減額しております。

次に、7款の予備費について、今回の各事業費目ごとの減額補正額については、歳入補正額との調整の上、7款の予備費に組み替えを行っております。

(16)ページをお願いいたします。

参考資料の予備費明細書をごらんください。

予備費補正の事業区分別の明細を掲載いたしております。

予備費につきましては、平成28年度決算剰余金として29年度へ繰り越して、8月の補正で29年度の構成市町の負担金の調整財源等としていくことと予定しております。

最後に、今回の補正で変更となる市町負担金について御説明いたします。

(17)ページをお願いいたします。

今回の補正で変更となるものは、社会保障・税番号制度対応システム改修費負担金で、総額で387万4千円の減額となります。市町ごとの補正額は、表の一番右側の欄のとおりでございます。

(18)ページをお願いします。

消防費負担金4万1千円の減は、交付税措置額を受け入れていただいている武雄市におい

て減額補正となるものでございます。

以上、平成28年度一般会計補正予算（第3回）についての御説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

引き続き説明を求めます。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正でございますが、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億186万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億6,588万円とするものでございます。

各事業の説明と主な事業内容につきましては、事項別明細のほうで御説明をいたします。

(5)ページをお開きください。

歳入のほうから説明申し上げたいと思います。

1款．総務費、1項．総務管理費でございます。1目．一般管理費の区分1．報酬から区分14の使用料及び賃借料、そして、区分19の負担金補助及び交付金については、年度内支出見込み額を算定し、不用額を減額するものでございます。

区分18の備品購入費につきましては、平成29年4月より1名のプロパー及び2名の嘱託職員を新規雇用することとしておりますので、事前に机、椅子等の備品を配置しておく必要があることから、今回、14万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、(6)ページをお開きください。

(6)ページの1款．総務費、2項．徴収費でございます。項全体で250万6千円の減額補正でございますけれども、1目．賦課徴収費の減額補正によるものでございます。

主な減額要因といたしまして、入札減等によるものと区分14の使用料及び賃借料の社会保障・税番号制度対応用の統合端末レンタル料については、当初、国より事務所内に各市町ごとに専用端末を配置する必要があるとの指示に基づき、2台を購入し、5台をリースすることで予算化しておりましたけれども、購入分の2台で対応できるようになったため、レンタル料を全額減額するというものでございます。

続きまして、同款第3項．介護認定審査会費から(7)ページの4項．給付管理費、そして、

2 款. 保険給付費につきましては、おのおの支出見込みにより不用額を減額するものでございます。

特に減額の幅が大きい 1 項の介護サービス等諸費でございますけれども、6 億8,221 万 4 千円の減額でございます。主な理由といたしまして、居宅介護サービス、通所介護、訪問介護の報酬改定及び給付費の減と地域密着型サービス給付費への移行が上げられます。これは平成27年より実施されている報酬改定によるものと、平成28年度より18人以下の通所介護が居宅介護サービスから地域密着型サービスに移行したものによるものでございます。

続きまして、(8)ページをお開きください。

6 項. 特定入所者介護サービス等費、1 目. 特定入所者介護サービス等費で4,504 万 9 千円の増額補正をお願いするものでございます。

原因といたしまして、平成27年度途中での基準改正の影響が勘案できず、従来どおりの基準により当初予算の要求をしておりましたけれども、基準改正の影響がはっきり出てまいりましたので、それを勘案いたしまして予算額に現状で不足を生じてきておりますので、それを勘案した見込み額を今回補正させていただくものでございます。

次に、4 款. 地域支援事業費、1 項. 介護予防事業費及び2 項. 包括的支援事業・任意事業費でございますが、これにつきましても支出見込みにより不用額を減額するものでございます。

(9)ページをお開きください。

(9)ページの5 款. 基金積立金、1 項. 基金積立金でございますけれども、歳入合計の171 億6,588 万円から歳出合計170 億2,315 万 8 千円を差し引いた残りの1 億4,272 万 2 千円を基金として積み立てるものでございます。

続きまして、歳入を御説明申し上げます。

戻っていただきまして、(3)ページをお開きください。

2 款. 分担金及び負担金から4 款. 国庫支出金については、歳出の補正に伴う減額でございます。

なお、今回の補正による介護保険に係る各市町の負担金一覧表を(16)ページに記載しておりますので、後だって御参照していただければと思います。

続きまして、(4)ページをお開きください。

5 款の支払基金交付金及び6 款. 県支出金についても、歳出の各事業の減額等による減額

補正でございます。

なお、資料1の予算に関する説明資料の5ページから6ページにかけて介護保険特別会計の補正概要及び主な増減理由を記載しております。また、参考資料として、7ページに要支援・要介護者数、高齢化率の状況、そして、8ページに人口・要介護者等の推移、9ページに保険給付費の説明資料を添付しておりますので、こちらも御参照していただければと思います。

以上をもちまして平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）の説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより2議案に対する質疑を一括して行います。

質疑される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論がないようですので、以上で討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第3号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第4号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第10 第8号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第10. 第8号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定に基づき、13番西原議員は退席をお願いいたします。

〔西原議員、退場〕

○議長（田口好秋君）

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

採決いたします。

第8号議案については原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

13番西原議員、お入りください。

〔西原議員、入場〕

○議長（田口好秋君）

それでは、ここで新しく監査委員に選任されました西原監査委員より挨拶をお願いいたし

ます。

○監査委員（西原好文君）

先ほどは監査委員の選任に御同意いただきましてありがとうございます。江北町の西原で
ございます。私もこの組合に参加させてもらうようになりましてから2年がたちます。今回、
監査委員ということで、西川監査委員さんの御指導を受けながら、微力ではございますが、
しっかり頑張っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（田口好秋君）

どうもありがとうございました。よろしく願い申し上げます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明25日から3月27日までの31日間は休会とし、次の会議は3月28日午後2時から開き、議
案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力まことにありがとうございました。
皆様大変お疲れさまでした。

午後4時32分 散会